

3 障 福 第1004号  
令 和 4年 1月 17日

各関係施設（事業所） 代表者 様

長崎県障害福祉課長  
（公印省略）

令和3年度第2回介護職員等たんの吸引等の実施のための研修  
（特定の者）の開催及び受講申込について

このことについて、下記のとおり研修を開催しますので、受講を希望される場合は別添の資料をご確認いただき、各申込書に必要事項をご記入の上、申し込みいただきますようお願いいたします。

また、実地研修につきましては、指導看護師等が必要ですので各事業所において指導者となるたんの吸引に係る医師、看護師等を確保いただきますようお願いいたします。

なお、指導看護師等が指導者養成研修未受講の場合には、別途県より送付するテキストとDVDによる自己学習の研修を受講することとなりますのでご了承ください。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後の状況により、研修が中止となる可能性もございますので、予めご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 目 的 平成24年4月1日に施行された介護職員等によるたんの吸引等の制度化に伴い、居宅及び障害者支援施設等において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的とし、研修事業を実施する。
2. 実施主体 長崎県
3. 対 象 者 特定の者に対してたんの吸引等の行為を行う必要のある介護福祉士、障害福祉サービス事業所及び障害者(児)施設等(医療機関を除く。)で福祉サービスに従事している介護職員、特別支援学校の教員、保育士等(以下「介護職員等」という)で、指導看護師等による基礎演習、実地研修を受講することが可能である者。
4. 開催日程  
【基本研修】  
令和4年3月2日（水）、3日（木）、4日（金）  
※基本研修全課程受講者は3日間出席必須、経管栄養のみ受講者は3月3日のみ。  
※日程の詳細、課程等は「別紙」「別表1」「別表2」をご参照ください。

※2日目には筆記試験を実施します。(合格基準があります)

【**実地研修(基本研修以降)**】 指導看護師等により随時実施(県への事前提出物あり)

5. 開催場所 ながさき看護センター(諫早市永昌町23番3号)

【**基本研修**】 (基本研修)2階看護・介護研修室  
(演習)1階看護・介護実習室

【**実地研修**】 利用者がいる事業所、居宅等

6. 人数 基本研修受講者 10名程度

※応募者多数の場合には県にて調整させていただく場合があります。

7. 提出物および提出期限

①受講申込書

②受講にあたっての確認票

③指導看護師等就任届出書

④介護職員等によるたんの吸引等の実施のための指導者養成事業  
(特定の者)申込調書【指導者養成研修未受講者のみ】

⑤実地研修実施計画報告書

⑥喀痰吸引等業務(特定行為業務)の提供に係る同意書

⑦介護職員等喀痰吸引指示書

⑧損害賠償保険証書(写し)

※①から⑦の様式については、県障害福祉課ホームページに掲載。

<http://10.1.10.2/kohocms/bunrui/hukushi-hoken/shogaisha/kensyu-info/r3-kensyu/506119.html>

※基本研修当日に使用する受講者テキストにつきましては、受講決定通知にて詳細をご案内します。

(受講者にホームページから印刷及び持参いただくよう依頼予定です)

研修の種類等		提出物	提出期限
基本研修	基本研修受講者(経管栄養のみ受講者を含む)	① ②③ (④) ※注1 ⑤	令和4年2月4日(金)  ただし、⑤については、 【経管のみ】 3月3日(木)受付時まで 【全課程】 3月4日(金)受付時まで
実地研修	実地研修の指導看護師等が、養成研修を受講済みの場合	① ②③⑤⑥⑦⑧	実地研修開始予定日7日前まで
	実地研修の指導看護	① ②③④⑤⑥⑦⑧	実地研修開始予定日14日前

	護師等が、養成研修 を未受講の場合		まで
--	----------------------	--	----

※注1 ④については、指導看護師等が養成研修(テキスト・DVD自己学習)を未受講の場合に提出。

④提出後、指導者養成のテキストとDVDを指導者あてに県から送付→自己学習→県へ  
修了報告書を提出→県から修了報告書受領書を送付→実地研修で指導となります。  
(県において受講修了が確認できないと実地研修の行為は出来ません)

8. 提出方法 郵送、持参、FAX

9. 提出および問合せ先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

長崎県障害福祉課 自立就労支援班 石田 千晴 宛

(TEL) 095-895-2455 (FAX) 095-823-5082

## 別紙

日程（課程については別表1、2を参照）

### 1日目

令和4年3月2日（水）

【基本研修全課程受講者】

9：15	受付
9：30～ 9：40	オリエンテーション
9：40～10：20	障害児・者等の地域生活等に関する講義①
10：20～11：40	障害児・者等の地域生活等に関する講義②
11：40～12：40	休憩
12：40～15：30	たんの吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援、緊急時の対応及び危険防止に関する講義①

### 2日目

令和4年3月3日（木）

【基本研修（全課程受講者＋経管栄養のみ受講者）】

9：15	受付
9：30～ 9：40	オリエンテーション
9：40～12：40	たんの吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援、緊急時の対応及び危険防止に関する講義②

※1【全課程受講者】

14：00～14：40 **筆記試験（30分 20問 正答率9割で合格）**

※2【経管栄養のみ受講者】

13：30～16：30 シュミレーター演習（経管栄養に係るもの）  
16：50～17：15 **筆記試験（15分 10問 正答率9割で合格）**

### 3日目

令和4年3月4日（金）

【全課程受講者】

9：15	受付
9：30～12：00	シュミレーター演習①（たんの吸引、経管栄養に係るもの）
13：00～16：00	シュミレーター演習②（たんの吸引、経管栄養に係るもの）

※筆記試験において基準を満たさない場合には、追試験を実施。（日程別途通知）

別表1

科目	中項目	時間数
重度障害児・者等の地域生活等に関する講義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者総合支援法と関係法規</li> <li>・ 利用可能な制度</li> <li>・ 重度障害児・者等の地域生活 等</li> </ul>	2
喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義 緊急時の対応及び危険防止に関する講義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 呼吸について</li> <li>・ 呼吸異常時の症状、緊急時対応</li> <li>・ 人工呼吸器について</li> <li>・ 人工呼吸器に係る緊急時対応</li> <li>・ 喀痰吸引概説</li> <li>・ 口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部の吸引</li> <li>・ 喀痰吸引のリスク・気管カニューレ内部の吸引</li> <li>・ 喀痰吸引のリスク、中止要件、緊急時対応</li> <li>・ 喀痰吸引の点順、留意点等</li> </ul>	3
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康状態の把握</li> <li>・ 食と排泄(消化)について</li> <li>・ 経管栄養概説</li> <li>・ 胃ろう(腸ろう)と経鼻経管栄養</li> <li>・ 経管栄養の手順、留意点 等</li> </ul>	3
喀痰吸引に関する演習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 喀痰吸引(口腔内)</li> <li>・ 喀痰吸引(鼻腔内)</li> <li>・ 喀痰吸引(気管カニューレ内部)</li> <li>・ 経管栄養(胃ろう・腸ろう)</li> <li>・ 経管栄養(経鼻)</li> </ul> (シュミレーターによる演習)	1
筆記試験	<u>全過程</u> 30分で四肢択一 20問の筆記試験を実施する。 9割以上の者を合格とする。	0.5
	<u>経管栄養</u> 15分で四肢択一 10問の筆記試験を実施する。 9割以上の者を合格とする。	0.25

別表2 実地研修

ケアの種類	実施回数
口腔内の喀痰吸引	指導看護師等による評価(所定の判断基準)により、問題ないと判断させるまで実施。 ※評価を行う際には、利用者の意見を聴取することが可能な場合は、利用者の意見を踏まえた上で評価。
鼻腔内の喀痰吸引	
気管カニューレ内部の喀痰吸引	
胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養	
経鼻経管栄養	